

# ホームページ公開

平成27年6月22日 定例教育委員会 会議録

## 1 開催日時及び場所

- ・平成27年6月22日（月） 午後1時30分 ～ 午後3時16分
- ・教育委員会室

## 2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	稲本 正	副教育長	尾形 哲也
委員	土屋 嶮	教育次長	南谷 清司
委員	月村 時子	義務教育総括監	水川 和彦
委員	野原 正美	総合教育センター長兼教育研修課長	丹羽 俊文
委員	森口 祐子	教育総務課長	西垣 功朗
		教育総務課教育主管	折戸 敏仁
		教育財務課長	松原 正隆
		教職員課長	高木 俊明
		教職員課福利厚生室長	森部 圭一
		学校安全課長	服部 和也
		学校支援課長	吉田 梓
		学校支援課教育主管	古賀 英一
		特別支援教育課長	出口 和宏
		社会教育文化課長	土井 信之
		体育健康課長	高橋 幸平

## 3 議事日程等

報第1号、報第2号、議第1号から議第4号まで及び事務局報告（1）について非公開とすることを決定。

## 4 会議録

平成27年5月29日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

## 5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 ( ) 書きは事務局発言
<b>報第1号 教育に関する事務に係る予算に対する意見について</b>	
教育総務課長	<p>平成27年第3回定例岐阜県議会に提出される教育委員会関係の補正予算案について、地教行法の規定により知事から6月12日付けで意見を求められたものである。補正予算案の概要は、444万9千円の増額補正である。具体的には、学校施設財産管理費を増額するもので、その内容は倒木事故にかかる損害賠償金である。これは昨年12月18日に、大雪による積雪の重みによって高山市清見町地内にある、飛騨高山高校演習林の樹木が倒れ、隣接する株式会社たくみ塾所有の電気工作物（キュービクル・高圧受電設備）を破損に至らしめたものである。積雪とはいえ、過失は当方にあるため、電気設備原状復旧のための工事費等の相当額として損害賠償を行うため予算を計上するものである。なお、損害賠償の額を定めるに当たっては、予算の他に別途議案を提出することが必要であり、当該議案については、この後の報第2号の中でお諮りする。</p> <p>当該意見照会への回答については、県議会運営委員会の開催が先週16日であったため、教育長専決処分により既に異議のない旨を回答したところである。以上ご報告し、承認を求めるものである。</p>
教 育 長	報第1号につき、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により承認する。
<b>報第2号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について</b>	
特別支援教育課長	<p>平成27年第3回定例岐阜県議会に提出される教育委員会関係の議案について、地教行法の規定により知事から意見を求められ、6月15日に専決したので報告し、その承認を求めるものである。</p> <p>まず、岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明する。「子どもかがやきプラン」に基づき、平成28年4月1日、羽島市に知的障がい・肢体不自由・病弱の子どもたちに対応した特別支援学校を開校する予定であり、3月の定例教育委員会で校名を「羽島特別支援学校」とすることを決定していただいた。4月の開校に向けて、羽島特別支援学校を公の施設として設置することを条例上明示することにより、児童生徒の募集や集団相談、保護者との懇談会等を円滑に実施できると考えている。</p> <p>次に、希望が丘学園及び岐阜希望が丘特別支援学校第1期建築工事の請負契約の変更について説明する。昨今の労務単価の改定、物価の上昇等に伴い、契約金額を増額するものである。教育委員会関係は第2工区、施行の対象面積は全体の約30%であり、契約金額7億9,596万円に対して、2,739万2,526円の増額を求めるものである。</p>
教育財務課長	<p>パーソナルコンピュータの取得に関する契約について説明する。本県では、教材作成や成績管理等、教員の業務の効率化を図るため、教員1人1パソコンを整備し、6年毎に機器の更新を行っている。今回、平成21年度に導入した2,173台を買入れにより更新するものである。契約方法は一般競争入札であり、取得の相手方は岐阜市の株式会社エフワン、取得予定金額は1億5,066万円である。</p> <p>次に、先程議第1号で報告した、損害賠償の額を定めることであるが、概要は先程教育総務課長が説明したとおりである。損害賠償金額は、444万8,863円である。なお、12月26日に倒木のおそれのある木は伐採した。</p>

## ホームページ公開

教育研修課長	土地の処分について説明する。平成21年度末に閉鎖した総合教育センター可児分室の土地と建物を処分するものである。可児分室では、農業高校生の機会実習や教員の研修を行っていた。閉鎖に当たり土地の活用について意向調査を行ったところ、可児市から譲渡の要望があった。土地の売却価格は不動産鑑定評価額で2億円であり、現存の建物10棟は不動産鑑定において解体撤去が妥当と判断されたため、無償で譲渡する。売却の相手先は可児市土地開発公社である。取得後の可児市の用途計画は、隣接の可児市運動公園（野球場・テニスコート・体育館等がある）が慢性的な駐車場不足ということもあり、駐車場用地等として活用する予定である。現在の進捗状況としては、6月6日に仮契約を結び、議決後、本契約を行う予定である。
稲本委員	（希望が丘学園及び岐阜希望が丘特別支援学校の請負契約の変更について）第1工区と第2工区ともに増額するのか。
特別支援教育課長	第1工区は希望が丘学園であり、第2工区は岐阜希望が丘特別支援学校である。第1工区は6,900万円強、第2工区は2,700万円強の増額となっている。
稲本委員	第1工区と第2工区の工事が同じ内容のようだが、その理由は。
特別支援教育課長	希望が丘学園と岐阜希望が丘特別支援学校は一体的な施設であり、そのうち3割が特別支援学校、7割が学園となる予定である。それを2つの工区に按分して契約しているものである。
教育長	報第2号につき、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
<b>議第1号 岐阜県教育功労者の表彰について（非公開案件）</b>	
岐阜県教育功労者として、14の個人と団体を表彰することについて諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第2号 岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について（非公開案件）</b>	
岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰規程に基づき、922名の対象者を表彰することについて諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第3号 岐阜県社会教育委員の任免について（非公開案件）</b>	
岐阜県社会教育委員の任免について諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第4号 岐阜県博物館協議会委員の任免について（非公開案件）</b>	
岐阜県博物館協議会委員の任免について諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>事務局報告</b>	
<b>（1）岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会（第10回）の議事概要について（非公開案件）</b>	
第10回の「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会」の議事概要について報告した。	

本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

(2) 岐阜県教職員コンプライアンス向上委員会(第1回)の議事概要について

教職員課長

先般、6月2日に岐阜県教職員コンプライアンス向上委員会を開催したので、その概要及び審議内容の概略について報告する。

昨年度、本県では懲戒処分案件が、2桁に上った。これは、過去10年で例がない。そこで、学校関係者以外の様々な分野の専門家の皆さんに委員をお願いすることにより、多角的・多面的な視点からご意見・ご助言をいただくことを目的に、本委員会を立ち上げた。委員名簿にお示したように、委員には、警察関係、法律関係、福祉関係等、教育関係以外の各分野の専門家の方々をお願いした。第1回の委員会において、委員長には岐阜経済大学副学長の竹内治彦氏、副委員長には岐阜県高等学校PTA連合会会長の長尾英樹氏に就任いただくこととなった。

本委員会の設置の目的は2つあり、「教職員の服務・勤務の適正化、多忙化解消」と「教職員による不祥事の根絶」である。その目的を達成するための施策立案のために、外部有識者にご意見・ご助言をいただくことが、本委員会の設置主旨である。主に4つの研究事項(①不祥事が発生する背景及び原因、②教職員の服務や勤務の適正化に係る諸課題、③コンプライアンス意識の醸成、④不祥事を生まない職場環境づくり)をテーマとして意見交換をしていただく。いただいたご意見・ご助言をもとに、事務局として、不祥事の未然防止、勤務の適正化及び多忙化解消などの施策立案に反映させたい。そのために、事務局内にワーキンググループを立ち上げ、検討を行っていく予定である。

現段階における委員会のスケジュールであるが、全5回を予定しており、第1回は、「不祥事が発生する背景や原因について」をテーマとして議論いただいた。近年の本県における不祥事の傾向として、公務外非行・逮捕事案が増加していること、具体的には、わいせつ、薬物乱用、傷害事件等があった。こうした不祥事を起こした職員は、男性が91%と大半を占めている。また、採用後3年まで、転勤後2年までに不祥事を起こしている職員が多い。発生時期としては、5月、年度末の3月、夏季休業の8月が多いという傾向がある。委員の皆さんには、近年の不祥事の傾向について、その背景にあるものは何かを大きなテーマとして、例えば、職場環境の構造的課題、研修・採用のあり方、勤務・組織のあり方といった切り口で様々なご意見をいただいた。具体的には、「大半の職員は本当によくやっているが、ストレスを抱えている教職員も少なくないように思われる。ストレスを低減する方策も必要なのではないかと思う。」といったご意見の一方、「不祥事は必ずしもストレスに起因するものばかりでもないように思われる。規範意識の弱さを反映している側面も大きいのではないか。」といったご意見もいただいた。また、「懲戒処分を受けた教職員には勤続1～3年目の方が比較的多い。従って、採用後の早い段階で社会の一員として真に教員となるための取組が必要ではないか。」というご意見や、企業関係者の方からは、「企業によっては、若い社員を育成するために徹底的に付き合う。それは管理と言うよりもトレーニングと言った方が適当であるが、これは教職員の育成に際しても何かヒントとなるかもしれない。」「自身の脆弱性や行動の傾向を認識していることで不祥事を未然に防げるケースもある。採用後にも自身を捉える機会を設けたり、カウンセリングなどによって第三者に相談できる体制が構築されたりするとよい。」といったご意見をいただいた。

第2回委員会は、7月10日に開催予定である。第1回委員会でも話題となった「教員研修や採用の在り方」についてご意見をいただくため、準備を進めているところである。第1回目は、不祥事の背景を議論する中で、被処分者のプライバシーや個人的情報が話題に及ぶことを考え、意見交換そのものは非公開とさせていただいたが、第2回目以降は、全て公開で実施していきたいと考えている。今後、随時、委員会の報告をさせていただきますが、随時、ご意見・ご助言があれば賜りたい。

稲本委員

採用後3年までの教職員に不祥事が多いということだが、ぜひこの委員会の委員の方々に教員の新人研修を見ていただき、実態を把握した上で議論していただきたい。

## ホームページ公開

教 育 長	第1回の委員会でも、実際教員に会って話を聞くような場を持ってないかのご意見があった。どういう方が実際教員になっているかを知っていただいた上で議論していただきたいと思う。
<b>(3) 県立学校における損害賠償事案について</b>	
教 育 財 務 課 教 育 財 務 長	積雪の関係の損害賠償請求について説明する。平成27年2月23日午後4時頃、高山工業高等学校校舎の屋根から落雪があり、その真下に駐車していた川上様の小型乗用車の天井3ヶ所を破損させたものである。過失割合は当方が100%で賠償金額は19万3,168円である。他にも駐車場はあったが、周りに雪を寄せた関係でここを指定駐車場にしていたものである。
森 口 委 員	本日、雪の事故が2件あったが、子どもでなくてよかったと思う。人に当たっていたら死んでいたかもしれない。駐車場についてはエリアを作って立ち入らないようにする、倒木についてはある程度倒れる方向を把握しておいて危険回避することが必要ではないか。
義 務 教 育 総 括 監	高山の学校では、校舎の4階に大きな氷のかたまりができるので、校舎のまわりに工事用のフェンスを設置していた。人に当たったら間違いなく死んでしまうので、注意が必要である。
野 原 委 員	上石津で落ちた古い木に当たって亡くなった事故があった。あの後、危険な木がないか調査されたと思うが、そういった調査は今後も行っていくのか。
副 教 育 長	今回は演習林であるので、普段頻繁に人が行くところではない。授業で実習を行う時に生徒が行く程度であり、月に1回程度は教員が危険な個所がないか見回りを行っているが、雪が深くなると見回りにも行けなくなり、今回のような事故が発生してしまった。この後、倒木の危険性のある木は伐採して対処したところである。
<b>(4) 岐阜県における全国レベルの表彰について</b>	
教 育 総 務 課 教 育 総 務 長	岐阜県における全国レベルの表彰5月分について、5月は文化部門の表彰は無かったので、スポーツ部門2件の報告である。
<b>(5) 平成27年度教育委員行事予定について</b>	
教 育 総 務 課 教 育 総 務 長	教育委員行事予定表について、ご確認いただきたい。
<b>閉会</b>	
午後3時16分、閉会を宣言する。	